

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年10月1日  
(第53期) 至 2019年9月30日

**サコス株式会社**

(E04888)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2 事業等のリスク	7
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4 経営上の重要な契約等	12
5 研究開発活動	12
第3 設備の状況	12
1 設備投資等の概要	12
2 主要な設備の状況	12
3 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	18
2 自己株式の取得等の状況	19
3 配当政策	20
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	21
(1) コーポレートガバナンスの概要	21
(2) 役員の状況	25
(3) 監査の状況	27
(4) 役員の報酬等	29
(5) 株式の保有状況	29
第5 経理の状況	31
1 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	62
2 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1 提出会社の親会社等の情報	76
2 その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月23日
【事業年度】	第53期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	サコス株式会社
【英訳名】	SACOS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬尾 伸一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社部門管掌 石川 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社部門管掌 石川 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (百万円)	15,352	14,719	15,557	17,683	18,819
経常利益 (百万円)	1,570	1,649	1,442	1,546	1,447
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	951	1,052	979	989	908
包括利益 (百万円)	963	1,057	992	1,050	948
純資産額 (百万円)	7,805	8,596	9,161	9,718	10,056
総資産額 (百万円)	14,082	15,154	17,065	19,275	21,227
1株当たり純資産額 (円)	177.04	194.91	207.41	224.05	236.62
1株当たり当期純利益 (円)	21.71	24.01	22.73	23.04	21.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	21.69	24.00	22.71	23.03	21.49
自己資本比率 (%)	55.1	56.4	52.2	49.9	46.8
自己資本利益率 (%)	12.9	12.9	11.2	10.7	9.3
株価収益率 (倍)	19.8	14.1	15.8	14.4	14.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,074	1,209	774	1,145	923
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△271	△1,296	△146	△604	△1,885
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△417	247	△480	△387	678
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,994	2,155	2,302	2,455	2,172
従業員数 (人)	410	420	436	448	452
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(44)	(46)	(56)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第51期以降の平均臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (百万円)	14,728	14,007	14,756	16,046	16,990
経常利益 (百万円)	1,540	1,593	1,382	1,342	1,230
当期純利益 (百万円)	944	1,030	947	901	824
資本金 (百万円)	1,167	1,167	1,167	1,167	1,167
発行済株式総数 (千株)	43,866	43,866	43,866	43,866	43,866
純資産額 (百万円)	7,717	8,478	8,814	9,417	9,638
総資産額 (百万円)	13,853	14,837	16,349	18,479	20,403
1株当たり純資産額 (円)	175.93	193.30	205.04	219.08	229.53
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配 当額) (円)	6.00 (-)	7.00 (-)	7.00 (-)	7.00 (-)	7.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	21.54	23.51	22.00	21.00	19.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	21.53	23.50	21.98	20.98	19.50
自己資本比率 (%)	55.7	57.1	53.9	50.9	47.2
自己資本利益率 (%)	12.9	12.7	11.0	9.9	8.7
株価収益率 (倍)	19.9	14.4	16.4	15.8	16.0
配当性向 (%)	27.9	29.8	31.8	33.3	35.9
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	393 (-)	401 (-)	394 (-)	400 (-)	403 (43)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	71.4 (108.4)	57.8 (103.9)	62.4 (134.3)	58.9 (148.9)	56.8 (133.5)
最高株価 (円)	628	462	408	398	335
最低株価 (円)	395	281	320	319	225

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第53期の平均臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)によるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1967年 9月	建設機械のレンタル業を目的として三光機械リース株式会社を東京都渋谷区に資本金100万円にて設立。
1968年 5月	本社を東京都港区南麻布に移転。
1973年 2月	本社を東京都港区高輪に移転。
1973年 8月	横浜支店を設置。
1976年 5月	販売部を設置し、中古建設機械の販売・輸出を開始。
1979年 9月	多摩営業所を設置。
1981年 4月	東京営業所を設置。
1982年 4月	プラント課（現特需営業部）を設置し、特殊土木及びプラント関連業種へのレンタルを開始。
1986年 9月	サコス株式会社に商号変更。
1989年 6月	大阪支店（現関西営業部）を設置。
1992年 3月	品川区に新本社ビルを建設し、本社機能を同地に移転。
1993年11月	株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
1995年 4月	ミニ建機工場（現関東ミニ建機課）を設置。
1997年 4月	C S A営業部を設置し、什器備品のレンタルを開始。
1999年 4月	建設機械レンタル会社の西尾レントオール株式会社と、資本、業務の提携。
1999年 8月	第三者割当増資による新株式発行。西尾レントオール株式会社が、当社の株式54.1%を取得し、親会社となる。（2019年 9月30日現在株式被保有率85.7%）
2000年 6月	本店所在地を東京都品川区に移転。
2001年 4月	軌陸課（現鉄道営業部）を設置し、鉄道工事機械のレンタルを開始。
2003年11月	東京地区の母店工場として市川営業所を設置。
2004年10月	事業開発部（現車輛課）を設置し、特殊商用車のレンタルを開始。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年 9月	中部及び関西地区への鉄道工事機械のレンタルを開始。
2008年 4月	中部地区に特需・名古屋営業所、鉄道・名古屋営業所を設置。
2009年 6月	当社70.0%の出資により株式会社新光電舎（連結子会社）を設立し、株式会社光電舎より工事に電気設備工事部門を譲受。（2019年 9月30日現在株式保有率70.0%）
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に株式を上場。
2011年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所 J A S D A Q 市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
2013年 7月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
2014年 3月	九州地区への鉄道工事機械のレンタルを開始。
2017年 4月	駐車場サービスを運営する京浜建設株式会社（現つばさパーキング株式会社、非連結子会社）の株式全部を取得。
2017年 9月	工事に電気設備工事の設計監理及び請負を行う双葉電気株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化。（2019年 9月30日現在株式保有率98.3%）
2017年12月	自動車整備事業を営む加藤自動車販売株式会社（非連結子会社）の株式全部を取得。
2018年10月	川島センターを設置。
2019年 9月	鉄道・九州営業所を佐賀県神埼郡に移転。

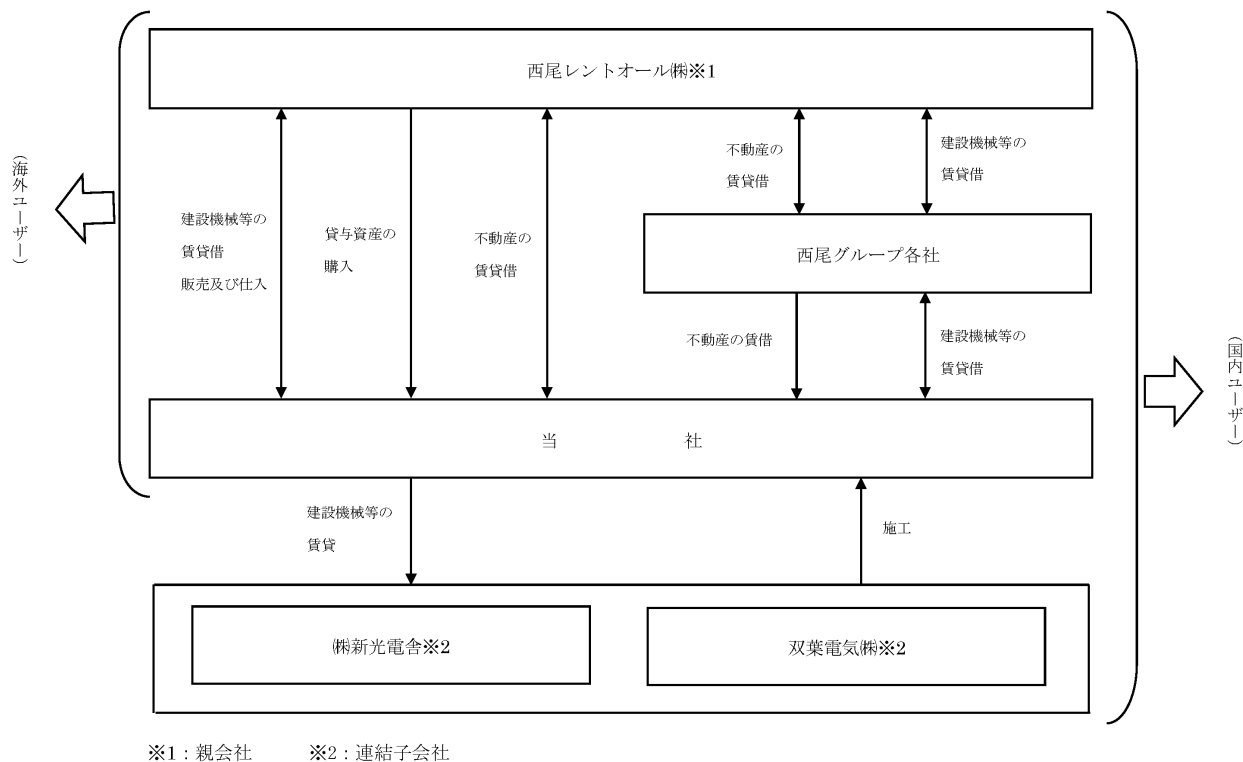
### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社2社及び非連結子会社2社で構成されており、機械・機器のレンタル、中古の建設機械及び産業機械等の販売、並びに工事用電気設備工事の設計監理及び請負等を主な事業としております。

また、当社グループが所属する西尾レントオール株式会社グループは、建設機械を中心とした機械・機器の賃貸及び販売を主な内容として事業活動を展開しております。

なお、当社グループと親会社である西尾レントオール株式会社及びその関係会社との位置付けに重要な変更はありません。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、非連結子会社2社（加藤自動車販売㈱及び京浜建設㈱）は、それぞれ自動車整備事業及び駐車場サービスを営んでおりますが、取引の重要性が低いため、記載を省略しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権等の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 西尾レントオール 株式会社	大阪市中央区	8,100	建設・設備工事用機 器及びイベント・産 業用関連機材の賃貸	(被所有) 85.7	当社との間で建設機械 等の賃貸借、仕入販売 及び貸与資産の購入並 びに不動産の賃貸借を 行っております。 役員の兼任等…2名
(連結子会社) 株式会社新光電舎	東京都品川区	50	工事用電気設備工事 の設計監理及び請負	70.0	当社との間で建設機械 等の賃貸、工事用電気 設備工事の施工を行っ ております。 役員の兼任等…2名
双葉電気株式会社	大阪市住吉区	12	工事用電気設備工事 の設計監理及び請負	98.3	当社との間で建設機械 等の賃貸、工事用電気 設備工事の施工を行っ ております。 役員の兼任等…2名

(注) 西尾レントオール株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数 (人)	452(56)
----------	---------

(注) 1. 当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数は記載しておりません。  
2. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
403(43)	38歳7ヶ月	14年8ヶ月	5,233,558

(注) 1. 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数は記載しておりません。  
2. 従業員数は、就業人員であります。なお、臨時従業員は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載してあります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、『常に未来を見つめ、時代に対応する柔軟な企業姿勢で、機械・機器レンタルを通じて社会に貢献します』という企業理念のもと、常にユーザーから信頼・安心される企業風土の構築を目指しております。

また、新たなサービスの提供にも積極的に取り組み、優秀な人財の育成を通じてサービス体制の充実化を図り、当社グループの収益力の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

#### (2) 経営戦略

当社は、第52期（2018年9月期）より中期経営計画のテーマとして『マンパワー経営』を掲げております。

このテーマのもと、独自の強さを持った少数精鋭の企業として着実に成長し、マンパワーにてNo.1を目指してまいります。

テーマ：『マンパワー経営』

三つの改革への挑戦

- ・「人財育成」への挑戦
- ・「風土革新」への挑戦
- ・「第二の柱構築」への挑戦

上記の三つの改革への挑戦につきましては、次に掲げる項目について重点的に取り組んでまいります。

- ①各種社内制度の充実化を図り、また、ICTの活用による勤務時間の削減など、働き方の総合的な一体改革を推進してまいります。
- ②人財育成課の設立により、レンタルの営業・業務・技術の専門的な知識の向上を図り、「人財育成」に注力してまいります。
- ③PDSAの考えのもと、競合他社ではなく顧客にフォーカスすることで、顧客満足度や購買意欲を高め、シェア拡大を図ってまいります。
- ④情報化ツールの更なる活用強化・拡大による生産性の向上に努めてまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、マンパワー売上高、マンパワー経常利益額及びマンパワー売上高経常利益率を重視しており、2020年9月期は、次の売上高、経常利益及び売上高経常利益率を目標としております。

売上高	184億50百万円
経常利益	13億72百万円
売上高経常利益率	7.4%

#### (4) 経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、米中貿易摩擦の影響による中国経済の停滞に加えて米国の経済減速懸念や不安定な中東情勢、英国のEU離脱など不確定な海外経済と相次ぐ自然災害や10月の消費税増税により景気の先行きには不透明感が強いですが、当社グループが関連する建設業界においては活況が継続すると予測しています。懸念材料として2020年7月からのオリンピック・パラリンピック開催による東京都心部を中心とした規制の影響が予想されませんがどの程度に及ぶかの予測はつきません。しかし、全体としては堅調な情勢を維持するものと思われま

当社グループといたしましては、中期経営戦略「マンパワー経営」の三年目として生産性に磨きをかけ、人財の育成と合わせて外部環境に左右されない企業体質の構築を目指していきたくと考えています。建設現場および周辺環境改善をテーマとしたオリジナル商品開発には引き続き注力し、安定した建設機械の供給を通して社会への貢献をしていきたくと考えています。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な事象、要因により影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。また、現時点において必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。しかしながら、これらの事項が当社の事業上のリスクを必ずしも網羅するものではありません。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び適切なる対応に努める所存であります。

また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2019年12月23日）現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 業績の変動要因について

当社グループの売上高の大半を占める建設業界において、国及び地方自治体の発注する公共事業の削減及び国内景気や企業収益の動向に左右される民間建設投資の減少が、一般に想定される規模を超えて発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループは、大手総合建設会社への営業強化を図ると共に、地元に着目した地場ユーザーとの取引の強化並びにプラントメーカー、造船、重電、鉄鋼等、これまで以上に多種多様なマーケットへの営業展開を推進してまいります。

また、都市部において付加価値の高いレンタルサービスを事業展開するため、環境関連商品の拡販や一般産業界向けの機器レンタルにも注力してまいります。

### (2) 業績の季節変動について

当社グループの主力である建設機械が用いられる建設投資のうち、公共投資については予算決定から実際の工事着工まで、概ね5～6か月のタイムラグが生じます。従いまして、毎年4月からの新年度の予算執行は、その年の9月ないし10月頃から始まり、翌年3月まで断続的に実施され、この期間において建設工事は最盛期を迎え、建設機械レンタルの需要が最も大きくなります。

このため、貸与資産の稼働率は第2四半期連結累計期間（10月～翌3月）の方が高く、当事業年度固有の要因があるものの、おおむね当社グループの売上高及び利益は第2四半期連結累計期間に偏重する傾向があります。

直近期における当社グループの第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	第2四半期連結累計期間 自 2018年10月1日 至 2019年3月31日	連結会計年度 自 2018年10月1日 至 2019年9月30日	第2四半期連結累計期間の 通期に対する比率 (%)
売上高	9,740,679	18,819,322	51.8
営業利益	961,389	1,550,897	62.0
経常利益	908,927	1,447,082	62.8

### (3) 貸与資産の保有に伴う業績の変動について

当社グループの主たる事業がレンタルであることから、貸与資産に係る原価は減価償却費等の固定費であり、売上原価はこれらの固定費のウェイトが大きくなる傾向にあります。

従って、レンタル業のビジネスの特徴として、損益分岐点を越えた売上高を計上した場合には、売上高の進捗率以上に利益率が高くなりますが、損益分岐点を下回った場合には、売上高の下落率以上に利益に与える影響が大きくなる可能性があります。

貸与資産の保有に関しましては、ユーザーニーズを反映した新機種の導入や環境対策商品を含めた既存資産の稼働・回収状況を考慮した購入を進め、今後の償却費の推移や当社グループの業績の推移等を総合的に勘案し、保有状況のバランスを図ることで、収益構造の強化に努めてまいります。

### (4) 固定資産の減損会計について

2005年4月1日以降に開始される事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、当連結会計年度におきまして、損益に与える影響はありません。

次期以降につきましては、経営環境の著しい悪化等により保有資産の投資利回りが悪化した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 経営成績等の概要

##### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な雇用情勢や所得環境により個人消費では緩やかな拡大傾向が続いておりましたが、米中貿易摩擦の激化による中国経済の停滞とそれともなう東南アジア経済の減速、英国のEU離脱問題、不安定な中東情勢などの影響による輸出の鈍化から後半は企業の設備投資に慎重姿勢が強まり、徐々に停滞の色合いが濃くなってきました。

しかしながら当社グループが関連する建設業界においては、2020年のオリンピック・パラリンピックを控え東京都心部を中心に関連工事が最盛期となり、都内各地の大規模再開発工事、羽田空港関連工事、大型駅改良工事、メトロ関連工事、鉄道連続立体化工事、外環道建設工事などのインフラ整備がおこなわれました。関西地区でも新名神高速道路の残り区間が着工となり、万博関連工事も着手されました。

このような状況において当社グループは、中期経営戦略「マンパワー経営」の二年目として営業体制を強化するとともに建設現場の環境改善や省力化、効率化への提案営業に注力してまいりました。合わせて拡大するレンタル需要に対応した貸与資産の強化と整備拠点の整備も前事業年度より引き続き推進しています。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、188億19百万円（前期比106.4%）となりました。内訳としましては、賃貸収入140億86百万円（同110.0%）、その他の売上高47億33百万円（同97.0%）となりました。また、営業利益につきましては15億50百万円（同100.3%）、経常利益につきましては14億47百万円（同93.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億8百万円（同91.8%）となりました。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて2億83百万円減少し、21億72百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、9億23百万円（前年同期は11億45百万円の獲得）となりました。これは、主な減少項目として貸与資産の取得による支出6億37百万円に加え、法人税等の支払額5億65百万円、仕入債務の減少額5億円及びたな卸資産の増加額1億2百万円があったものの、主な増加項目として税金等調整前当期純利益14億47百万円に加え、減価償却費7億75百万円及び売上債権の減少額3億89百万円があったためであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、18億85百万円（前年同期は6億4百万円の使用）となりました。これは、主な減少項目として有形固定資産の取得による支出17億97百万円があったためであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、6億78百万円（前年同期は3億87百万円の使用）となりました。これは、主な減少項目として配当金の支払額3億円及び自己株式の取得による支出3億3百万円に加え、長期借入金の返済による支出7億7百万円及び社債の償還による支出8億80百万円があったものの、主な増加項目として短期借入金の増加額2億円、長期借入れによる収入13億円及び社債の発行による収入14億78百万円があったためであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 貸与能力

当社グループの営業の主力を占める貸与資産は、自社での購入及び親会社からの賃借により調達しております。当連結会計年度末の貸与能力の金額は、次のとおりであります。

事業の部門等の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
レンタル関連事業		
保有する貸与資産の取得価額の総額	3,781,772	121.2
親会社から賃借により調達している貸与資産の取得価額の総額	10,077,659	97.8
計	13,859,432	103.3

- (注) 1. 建設機械の種類は、多岐にわたっているため、記載は省略しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 貸与資産の購入実績

当社グループの営業の主力を占める貸与資産の当連結会計年度の購入実績は、次のとおりであります。

事業の部門等の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
レンタル関連事業	795,681	84.6

- (注) 1. 建設機械の種類は、多岐にわたっているため、記載は省略しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 貸与資産の親会社からの賃借による調達実績

当社グループの営業の主力を占める貸与資産の当連結会計年度における親会社からの賃借による調達実績は、次のとおりであります。

事業の部門等の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
レンタル関連事業	1,377,270	123.0

- (注) 1. 建設機械の種類は、多岐にわたっているため、記載は省略しております。  
2. 上記の金額は、親会社から賃借している貸与資産の取得価額より算出してあります。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

事業の部門等の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
レンタル関連事業	18,819,322	106.4

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社大林組	2,002,127	11.3	2,241,311	11.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、この作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

また、当社の連結財務諸表作成において、損益及び資産の状況に影響を与える見積り及び判断については、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、見積り及び判断に影響を及ぼす重要な会計方針としては次のものがあると考えております。

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を見積り、引当金を計上しておりますが、将来、債務者の財政状態が著しく悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

#### ②繰延税金資産

連結財務諸表と税務上の一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の税金資産の回収可能性については、税務計画を考慮し見積っておりますが、予測不可能な前提条件の変更等により見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

#### ③固定資産

保有する固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額など多くの前提条件に基づき算出しているため、前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

#### ①経営成績の分析

##### (概要)

当連結会計年度における損益計算書の概要は次のとおりであります。

売上高	188億19百万円	(前年同期比106.4%)
売上総利益	67億14百万円	(前年同期比103.2%)
営業利益	15億50百万円	(前年同期比100.3%)
経常利益	14億47百万円	(前年同期比 93.6%)
親会社株主に帰属する当期純利益	9億 8百万円	(前年同期比 91.8%)

##### (売上高)

当連結会計年度の売上高につきましては、東京都心部でのインフラ整備等の需要が高まり、前連結会計年度と比べて6.4%増加し、188億19百万円となりました。内訳としましては、賃貸収入140億86百万円（前年同期比110.0%）、その他の売上高47億33百万円（同97.0%）となりました。

##### (売上総利益及び営業利益)

売上総利益につきましては、貸与資産の購入による償却費の増加があるものの、売上高の増加により、前連結会計年度に比べて3.2%増加の67億14百万円となり、販売費及び一般管理費につきましては、川島センター新設等に伴う一時費用の発生により、前連結会計年度に比べて4.1%増加の51億63百万円となりました。

その結果、営業利益につきましては、前連結会計年度に比べて0.3%増加し、15億50百万円となりました。

##### (営業外損益及び経常利益)

営業外損益につきましては、営業外収益が1.7%減少の62百万円となり、営業外費用はリース契約による資産調達が増加したため、162.1%増加の166百万円となりました。

その結果、経常利益につきましては、前連結会計年度に比べて6.4%減少し、14億47百万円となりました。

##### (親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額として4億96百万円を計上した結果、前連結会計年度に比べて8.2%減少し、9億8百万円となりました。

## ②財政状態の分析

### (資産)

当連結会計年度末の総資産は、212億27百万円と前連結会計年度末に比べて19億51百万円（10.1%）の増加となりました。これは、現金及び預金の減少2億83百万円に加え、売上債権の減少3億89百万円及び設備立替金の減少3億55百万円があったものの、たな卸資産の増加1億2百万円及び貸与資産の増加2億69百万円に加え、土地及び建物等の取得による増加25億37百万円があったためであります。

### (負債)

当連結会計年度末の負債は、111億71百万円と前連結会計年度末に比べて16億14百万円（16.9%）の増加となりました。これは、仕入債務の減少額5億円及び未払法人税等の減少1億10百万円があったものの、短期借入金の増加2億円に加え、社債及び長期借入金の増加12億12百万円、リース債務の増加9億3百万円があったためであります。

### (純資産)

当連結会計年度末の純資産は、100億56百万円と前連結会計年度末に比べて3億37百万円（3.5%）の増加となりました。これは、自己株式の取得3億3百万円があったものの、利益剰余金が6億7百万円増加したためであります。

## (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載しております。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### ①キャッシュ・フロー

「経営成績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### ②キャッシュ・フロー指標のトレンド

	第50期	第51期	第52期	第53期
	2016年9月期	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期
自己資本比率 (%)	56.4	52.2	49.9	46.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	98.0	90.6	74.0	61.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	2.1	4.0	3.6	6.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	45.6	28.8	31.7	8.6

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式を除く）により算出しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

### ③資金需要

資金需要の主な内容は、運転資金と設備投資資金であります。運転資金需要のうち主なものは、賃貸収入に対応する賃貸収入原価、商品売上に対応する商品仕入原価、工事売上高に対応する工事原価並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは、賃借料、修理費、運搬費及び人件費等の費用であります。また、設備投資資金需要のうち主なものは、貸与資産の取得及び営業所の設備新設等であります。

### ④財務政策

運転資金及び設備投資資金につきましては、原則として内部資金または金融機関からの借入等により資金調達を行ってまいりました。

当連結会計年度におきましては、短期借入により2億円、長期借入により13億円、社債の発行により14億円の資金調達を実施しております。

また、中・長期的な事業拡大等に伴う一時的な資金需要の発生に備え、銀行とコミットメントライン契約（融資枠7億円）も引き続き締結しております。

今後につきましては、営業活動から得られたキャッシュ・フローによる内部資金、並びに経営環境に応じて金融機関からの借入等により、事業の成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達し、財務体質の強化を進めてまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資総額は、3,547百万円であります。その主な内容は、貸与資産の取得及び川島センター新設等によるものであります。

なお、営業に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、同一セグメントに属する建設機械・機器のレンタルに関する事業を展開しているため、セグメントごとの設備の状況は記載しておりません。

##### (1) 提出会社

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び構 築物	土地 (面積：㎡)	貸与資産	リース資産	その他		
本社、首都圏中央営業部、販売部 (東京都品川区)	事務所	445,863	1,130,298 (519)	37,178	68,232	73,985	1,755,558	91
東京支店・首都圏環状営業部 (東京都中野区)	事務所 整備工場	0	- [804]	345,406	19,377	178	364,961	15
神奈川営業部・川崎営業所・ 車輛課 (川崎市川崎区)	事務所 整備工場	24,344	1,610,063 (4,297) [1,490]	133,121	157,939	1,211	1,926,679	15
西関東営業部・川島出張所・ C S A営業部・関東C S A課 (埼玉県比企郡)	事務所 整備工場	167,999	- [12,000]	149,823	881,465	41,018	1,240,306	16
関西営業部・大阪営業所・特 需大阪営業所 (大阪市西淀川区)	事務所 整備工場	9,322	- [6,181]	155,542	7,226	4,832	176,924	31
特需営業部・浦安営業所・発 電システム課 (千葉県浦安市)	事務所 整備工場	15,482	- [2,708]	83,714	17,788	4,739	121,724	30
鉄道営業部・鉄道東京営業 所・クレーンセンター (千葉県浦安市)	事務所 整備工場	713	- [3,285]	617,758	17,113	111	635,697	14
関東ミニ建機課・高車センタ ー (千葉県浦安市)	事務所 整備工場	46,422	- [7,926]	1,940	1,632	93	50,089	9
特需・鉄道名古屋営業所 (名古屋市港区)	事務所 整備工場	114,665	- [5,110]	-	-	200	114,865	7
鉄道九州営業所 (佐賀県神埼郡)	事務所 整備工場	201,376	- [1,973]	-	-	9,184	210,561	5

(注) 1. その他は、機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。

2. 土地及び建物を賃借しているものがあります。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。

## (2) 国内子会社

2019年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積: m <sup>2</sup> )	貸与資産	リース資産	その他	合計	
㈱新光電舎	東京支店 (東京都江東区)	事務所	4,299	- [-]	-	1,766	609	6,676	20
双葉電気㈱	本社 (大阪市北区)	事務所	17,388	48,231 (132)	-	18,549	-	84,169	29

(注) 1. その他は、機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。

2. 土地及び建物を賃借しているものがあります。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける重要な設備の新設・除却等については、特記すべきものではありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,866,681	42,866,681	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	43,866,681	42,866,681	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2011年12月22日	2012年11月28日	2014年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名	当社取締役2名	当社取締役2名
新株予約権の数(個)※	130(注)2	215(注)2	45(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 6,500(注)2	普通株式 10,750(注)2	普通株式 4,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1	1	1
新株予約権の行使期間※	自 2012年1月10日 至 2062年1月9日	自 2012年12月25日 至 2062年12月24日	自 2014年12月24日 至 2064年12月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 163 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 197 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 543 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件※	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4	(注)4	(注)4

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2015年1月7日	2016年11月25日	2018年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名	当社取締役3名	当社取締役3名
新株予約権の数(個)※	7(注)2	77(注)2	107(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 700(注)2	普通株式 7,700(注)2	普通株式 10,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1	1	1
新株予約権の行使期間※	自 2015年1月27日 至 2065年1月26日	自 2016年12月26日 至 2066年12月25日	自 2018年12月25日 至 2068年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 505 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 276 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 206 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件※	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4	(注)4	(注)4

※ 当事業年度の末日(2019年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年11月30日)において記載すべき内容が当事業年度末の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 第1回及び第2回については、2013年4月1日付で2株を1株とする株式併合を行った影響を考慮しております。

2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、第1回及び第2回は1個につき50株とし、第3回以降は1個につき100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の計算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記4. に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2013年4月1日 (注) 1	△43,866	43,866	—	1,167,551	—	165,787

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、普通株式の併合（2株を1株に併合）によるものであります。

2. 2019年11月8日開催の取締役会決議により、2019年11月22日付で自己株式の消却を実施いたしました。これにより発行済株式総数は1,000,000株減少し、42,866,681株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	13	61	7	3	2,997	3,086	-
所有株式数 (単元)	-	2,379	728	364,959	388	22	69,772	438,248	41,881
所有株式数の割合(%)	-	0.54	0.17	83.28	0.09	0.00	15.92	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,920,703株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に19,207単元及び3株含まれております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元及び50株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
西尾レントオール株式会社	大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号	35,949	85.7
サコス共栄会	東京都品川区東五反田4丁目5番3号	976	2.3
サコス従業員持株会	東京都品川区東五反田4丁目5番3号	810	1.9
ピー・シー・エス株式会社	相模原市中央区田名塩田1丁目2番3号	272	0.6
損害保険ジャパン日本興亜損保株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	188	0.4
立石 正信	広島市安佐北区	80	0.2
瀬尾 伸一	東京都中野区	79	0.2
デンヨー株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	58	0.1
軸原 博文	神戸市西区	55	0.1
松岡 忠義	東京都多摩市	51	0.1
計	—	38,521	91.8

(注) 上記のほか、自己株式が1,920千株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,920,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 41,904,100	419,041	—
単元未満株式	普通株式 41,881	—	—
発行済株式総数	43,866,681	—	—
総株主の議決権	—	419,041	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
サコス株式会社	東京都品川区東五反田 4丁目5番3号	1,920,700	—	1,920,700	4.4
計	—	1,920,700	—	1,920,700	4.4

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (2018年11月26日) での決議状況 (取得期間2018年11月27日～2018年11月27日)	670,000	203,010
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	670,000	203,010
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 自己株式の取得方法は、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) であります。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (2018年11月26日) での決議状況 (取得期間2018年11月27日～2019年9月30日)	340,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	333,500	99,976
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	1.9	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	1.9	0.0

(注) 自己株式の取得方法は、株式会社東京証券取引所における市場買付であります。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (2019年11月8日) での決議状況 (取得期間2019年11月11日～2020年9月30日)	320,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	320,000	100,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	26,800	8,879
提出日現在の未行使割合 (%)	91.6	91.1

(注) 1. 自己株式の取得方法は、株式会社東京証券取引所における市場買付であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	50	15
当期間における取得自己株式	50	15

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	1,000,000	322,515
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使による減少)	—	—	—	—
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,920,703	—	947,553	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けております。

利益配分につきましては、企業体質の強化と事業拡大のための内部留保の蓄積を図ると共に、長期的且つ総合的な株主価値の向上を図るべく、期間業績に応じた利益還元を進めていくことを基本方針としております。

このような考えのもと、当事業年度の配当につきましては、1株につき金7円の配当とさせていただきます。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関については、期末配当を定時株主総会、中間配当を取締役会としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日の株主名簿に記録された株主若しくは登録株主質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年12月20日 定時株主総会決議	293,621	7.0

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念及び経営方針に基づいた企業倫理を徹底することで法令を遵守することの重要性を全社員に認識させ、企業経営の健全性と効率化を図り、ステークホルダーに対しては、企業価値を向上させることを目的として、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

また、これらを充実させるため、当社グループとして経営の健全性・透明性・効率性の向上、財務報告の信頼性の確保といった点に重点を置いた体制強化にも努めております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。

取締役会は取締役8名（うち、3名社外取締役）で構成し、原則として毎月1回定例開催され、会社経営の意思決定を行う常設機関として、取締役会の専決事項及び取締役会規定に定める付議事項を審議・決定しております。

また、各取締役は、企業理念、経営方針及び取締役会決定事項について担当管掌部門に周知徹底させ、利益計画の進捗状況や月例報告について審議検討し、経営の適正性・効率性の確保に努めております。

当社は、執行役員制度を導入しております。これにより、経営の意思決定及び業務監督機能と一定分野の業務執行機能を明確に区分し、企業経営における迅速且つ効率的な業務執行の実現を図っております。

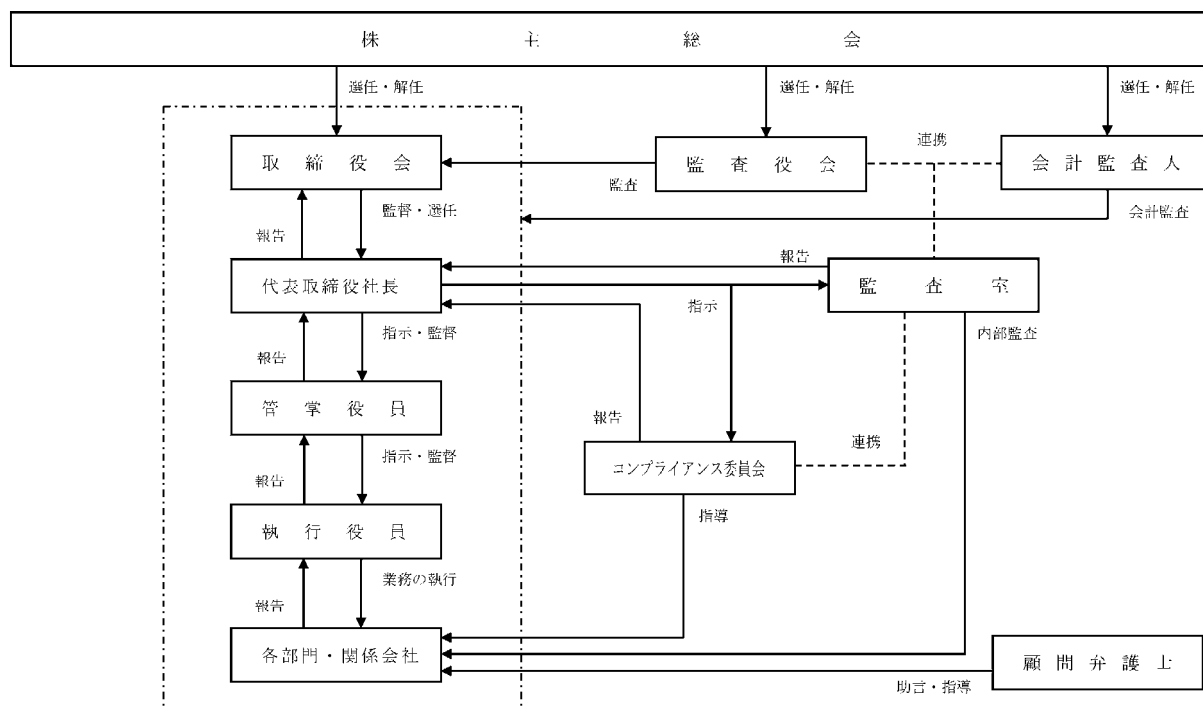
監査役会は監査役3名（うち、2名社外監査役）で構成され、監査方針及び監査計画を協議決定しております。また、各監査役はこれに基づき、取締役会等の重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通じて、客観的・中立的な立場で社内外における経験・見識から必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行を監査・監督しております。

なお、当社は、取締役会における経営判断の透明性を確保するに当たり、各取締役の職務執行の状況等を監査・監督するため、監査役会を設置する体制が最適であると判断し、当該体制を採用しております。

取締役会及び監査役会には、それぞれ社外役員を選任することで、より客観的且つ独立的な立場から監視機能を行い、ガバナンス体制の充実化を図るとともに、当該体制の有効性を高めております。



当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### イ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、以下の企業理念と経営方針を制定しており、すべての役員と従業員は、これを職務執行の拠り所として、法令・定款の遵守はもとより、社会から信頼される企業風土の構築を目指しております。

企業理念	当社は、常に未来を見つめ、時代に対応する柔軟な企業姿勢で、機械・機器レンタルを通じて社会に貢献します。
経営方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>お客様の信頼と安心にお答えできるような企業経営を目指します。</li> <li>社員は財産。この考えを基に人を大切にし、人を活かした経営を行います。</li> <li>あらゆるステークホルダーの皆様へ報いるために、常に安定した経営と業績向上を目指します。</li> </ol>

また、当社は、プロフィット制という部門ごとの独立採算制を採用し、各部門（プロフィット）が主体性を持って事業運営を行っております。内部統制の面でも、各プロフィットが責任を持って進めることとし、それを補うものとして全社的なチェック体制を整備しております。

#### a. 取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、定期的実施している新入社員教育・昇格研修等の役職員教育において、法令や企業理念・経営方針を繰り返し伝えることにより徹底しております。

また、各プロフィットでは、実際の業務執行にあたって、法令・定款、企業理念、経営方針を遵守するための業務手順が定められ、各プロフィットの所属長及び管理課長がその手順通りに業務が行われているかどうかをチェックしております。さらにそのチェック体制が機能しているかどうかは、監査室が内部監査を通じて、確認しております。

なお、法令・定款違反があった場合は、社内の処罰委員会にて調査の上、取締役会に報告、取締役会にて、処罰の決定と再発防止のための指導を行っております。

従業員が社内でも法令・定款違反行為がなされるか、なされようとしていることに気づいたときは社長または取締役・監査役に直接通報できることとしております。（匿名可）

会社は誠意を持って対応し、情報提供者が不利益を被らないように取り計らうこととしております。

#### b. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役会を始めとする重要な会議の議事録や各取締役が職務執行にあたり決裁した稟議書等の文書を法令等に基づき、定められた期間保管しております。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、コンプライアンス、資産、債権、安全等の各部門の所管業務に付随するリスクについて、各部門において、関連規程、決裁基準を設け、これに基づき、周知・徹底を図るものとし、新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応部署を定め、対応することとしております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、取締役会で決定した全社の計画立案指針に基づき、各プロフィットが事業計画を策定し、その達成に向けて自主的な運営を行っております。各プロフィットを担当する取締役は、月例会議に出席し、結果に対する分析とその改善を図ることにより、目標達成のための業務の効率化を実現することとしております。
- e. 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、親会社である西尾レントオール株式会社で定めたグループ会社の運営・管理に関する基本方針に基づき、連携しながらも、親会社からの事業上の制約は受けず、独自性を発揮して事業活動を行っております。また、親会社と当社の監査役間の情報交換・意見交換により、当社の職務執行の適正を確保する体制をとっております。
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社では、「関係会社管理規程」を定めて、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社では、「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき、子会社においてリスクが発生した場合は、社長及び当社所管部門へ報告を行い、当社と連携して処置にあたります。当社の監査室は、管理状況を確認し、必要に応じて改善を行います。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社では、「関係会社管理規程」に基づき、子会社は、毎期の事業計画を当社とすりあわせの上策定し、その達成に向けて自主的に運営しております。また、当社の役職員が子会社の取締役、監査役に就任し、子会社の職務執行の適正を確保する体制をとっております。
- (4) 子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
子会社は、「倫理規程」を制定し、すべての役職員に周知徹底しております。また、当社の監査室は、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施し、コンプライアンスの状況について確認を行います。
- f. 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議の上、選任するものとし、指名された従業員は、取締役から独立して、監査役の指揮命令の下、業務を行うこととしております。また、当該従業員の人事異動・人事評価等については、監査役の意見を尊重することとしております。
- g. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、重大な法令・定款違反、内部監査の実施状況等の内容をすみやかに報告しております。  
また、監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求める体制をとっております。
- h. 子会社の取締役・監査役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制  
子会社の取締役・監査役及び従業員は、当社の監査役の求めに応じて、業務執行の状況を報告することとし、当社及び子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときはすみやかに当社の監査役に報告することとしております。
- i. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び子会社は、「内部通報制度運用規程」を制定し、通報等をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止しております。
- j. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役会は、職務の執行上必要と認める費用については、予め予算を計上しておくこととしております。当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、その費用等が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理します。

k. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び監査室と定期的な意見交換を行い、連携して監査の実効性を確保しております。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「倫理規程」を制定し、その中で役員及び従業員は社会の一員として法令を遵守する良識のある企業人として、正々堂々と企業活動を行うために、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を持たない」としております。もし、不当な要求等があった場合には、すみやかに顧問弁護士及び警察等の外部専門機関と連携し、組織として対処することとしております。

ハ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ニ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

ホ. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。また、当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により当社の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額とし、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	西尾 公志	1960年8月4日生	1988年12月 西尾レントオール株式会社取締役 1992年12月 同社常務取締役 1994年6月 同社代表取締役社長(現任) 1999年6月 当社取締役 2002年6月 当社代表取締役会長兼社長 2003年6月 当社取締役会長(現任)	(注) 3	5
代表取締役社長	瀬尾 伸一	1959年3月8日生	1982年4月 当社入社 2002年6月 当社取締役東京営業部長 2005年12月 当社常務取締役 2009年6月 株式会社新光電舎代表取締役社長(現任) 2009年12月 当社代表取締役社長(現任) 2016年5月 双葉電気株式会社取締役(現任) 2017年10月 つばさパーキング株式会社取締役会長(現任) 2017年11月 加藤自動車販売株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 3	79
常務取締役 本社部門管掌	石川 忠	1962年3月19日生	1985年4月 西尾レントオール株式会社入社 2004年4月 当社入社 2006年12月 当社取締役経理部長 2009年6月 株式会社新光電舎監査役(現任) 2010年4月 当社取締役経理部長兼人財部長 2014年10月 当社取締役経理部長兼総務部長 2016年12月 当社常務取締役経理部長兼総務部長 2017年10月 つばさパーキング株式会社代表取締役社長(現任) 2017年12月 加藤自動車販売株式会社監査役(現任) 2018年4月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	44
取締役 西関東営業部、関西営業部、特 需営業部、CSA営業部管掌	夏目 正治	1964年3月18日生	1986年3月 当社入社 2004年4月 当社東京営業部長 2012年10月 当社関西営業部長 2012年12月 当社執行役員関西営業部長 2014年12月 当社取締役関西営業部長 2015年5月 当社取締役関西営業部長兼CSA営業部長 2018年10月 当社取締役西関東営業部長、関西営業部長兼CSA営業部長(現任)	(注) 3	34
取締役	外村 圭弘	1955年7月12日生	1997年12月 西尾レントオール株式会社取締役 2000年6月 当社取締役(現任) 2008年12月 西尾レントオール株式会社常務取締役 2011年12月 同社専務取締役(現任)	(注) 3	11
取締役	一楽 毅	1946年3月1日生	1964年4月 日本国有鉄道入社 1988年10月 東海旅客鉄道株式会社入社 2005年6月 名工建設株式会社名古屋支店執行役員副支店長兼軌道部長 2011年7月 中部土地調査株式会社代表取締役社長 2016年12月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	谷口 英武	1950年12月22日生	1976年3月 1級建築士登録 1982年1月 工学博士(東京大学) 1982年3月 株式会社大林組入社 2010年10月 同社海外支店建築部長 2014年3月 同社技術本部企画推進室部長 2016年4月 HT建設コンサルティング代表(現任) 2019年12月 当社取締役(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	日野 英則	1955年12月10日生	1980年4月 日本電信電話公社入社 1985年7月 日本電信電話株式会社建設技術開発室 土木技術部門 1994年4月 同社東北設備建設総合センタ土木セン タ担当部長 1999年7月 同社アクセスサービスシステム研究所 シビルシステムプロジェクト主幹研究 員 2006年4月 アイレック技建株式会社取締役技術本 部長 2012年6月 全国通信用機器材工業協同組合常務理 事 2019年12月 当社取締役 (現任)	(注) 5	-
常勤監査役	岡村 克昭	1963年1月28日生	1983年3月 当社入社 2007年4月 当社総務部長 2014年10月 当社監査室部長 2016年5月 双葉電気株式会社監査役 (現任) 2016年12月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	10
監査役	古田 茂	1970年4月21日生	1997年4月 弁護士登録 本間・小松法律事務所 (現 本間合同 法律事務所) 所属 (現任) 2008年12月 当社監査役 (現任)	(注) 4	-
監査役	荒牧 知子	1968年11月7日生	1995年3月 公認会計士登録 2006年2月 荒牧公認会計士事務所所長 (現任) 2006年4月 税理士登録 2015年6月 株式会社三城ホールディングス取締役 2015年12月 当社監査役 (現任) 2018年6月 株式会社協和エクシオ監査役 (現任)	(注) 4	-
計					184

- (注) 1. 取締役一樂毅、谷口英武及び日野英則は、社外取締役であります。
2. 監査役古田茂及び荒牧知子は、社外監査役であります。
3. 2018年12月21日開催の定時株主総会の終結から2年間
4. 2016年12月22日開催の定時株主総会の終結から4年間
5. 2019年12月20日開催の定時株主総会の終結から1年間
6. 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と一定分野の業務執行機能を明確に区分し、取締役会の一層の活性化と経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

## ② 社外役員の状況

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役一樂毅は、鉄道分野における幅広い専門的知識に加え、また、中部土地調査株式会社の代表取締役社長を務めるなど、経営全般に関する幅広い知識と経験を有することから、当社の経営活動の重要な意思決定に関して客観的且つ適切な提言や監督を期待できると判断し、社外取締役に選任しております。また、当社は、同氏を当社の独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役谷口英武は、長年にわたり建築分野において技術開発・研究に携わり、高度な専門知識を有する一方、HT建設コンサルティングの設立・代表を務めるなど経営全般においても幅広い知見を持っていることから、当社の経営活動の重要な意思決定に関して客観的かつ適切な提言や監督を期待できると判断し、社外取締役に選任しております。また、当社は、同氏を当社の独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役日野英則は、主に通信設備を中心とした土木技術分野で長年活躍し、豊富な実績と経験を有しており、また、業界団体で常務理事を務めるなど、経営全般に精通していることから、大所高所の見地で提言や監督を期待できると判断し、社外取締役に選任しております。また、当社は、同氏を当社の独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役古田茂は、本間合同法律事務所に所属する弁護士であり、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、また、より客観的且つ中立的な立場から、当社の経営全般に対し監査・監督活動を遂行していただけると判断し、社外監査役に選任しております。また、当社は、同氏を当社の独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役荒牧知子は、荒牧公認会計士事務所所長であり、公認会計士及び税理士として数多くの会社の監査業務、税務業務に関わってきた経験を有しており、また、株式会社三城ホールディングス取締役を務めるなど、経営全般に関する幅広い知識と経験を有することから、当社の経営全般に対し監査・監督活動を遂行していただけると判断し、社外監査役に選任しております。また、当社は、同氏を当社の独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

なお、当社と各社外取締役及び社外監査役との間には人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任について、独立性に関する明確な基準又は方針を定めておりませんが、各役員の選任につきましては、当社の事業特性を理解した上で、各分野での豊富な経験や知見等に基づき、客観的又は専門的な視点により、公正且つ中立的な立場から経営的な判断ができる人物を選任することとしております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役からの監査報告や監査室からの報告を定期的に受け、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

また、社外監査役は、監査室及び会計監査人より直接監査結果についての説明を受けるとともに、積極的に意見交換を行う等、連携を図ることで監査の実効性を高めております。

## (3) 【監査の状況】

### ① 監査役監査の状況

監査役会は監査役3名（うち、2名社外監査役）で構成し、監査方針及び監査計画の協議決定に基づき、取締役会等の重要な会議への出席や、監査役監査により取締役の職務執行を監査するほか、必要に応じて営業部営業所の実地監査を行っております。

なお、監査役は、監査室と綿密な連携を保つことで情報の共有化を図り、加えて内部監査報告書の閲覧や必要に応じて内部監査の状況や結果に関し確認及び調査を求めることで、監査の実効性を確保するよう努めております。

監査役と会計監査人との連携状況につきましては、監査に対する体制、計画及び監査の実施状況について定期的に情報交換並びに意見交換を行い、認識の共有化を図っております。

また、業務活動全般に関して、必要に応じて顧問弁護士等の助言・指導を受けております。

### ② 内部監査の状況

当社は、各部門の業務の適正性を確保するため監査室に専従スタッフ1名を配置し、内部監査規程に基づいた計画的な監査活動を実施しております。

また、定期的に会計監査人と意見交換することで、連携の強化に取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

市之瀬 申

大谷 智英

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他の補助者6名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の独立性、監査計画の妥当性、監査の実施状況及び監査結果の相当性を検討した上で、会計監査人を総合的に評価し、選解任や不再任の可否について判断しております。

これらを検証した結果、EY新日本有限責任監査法人の再任を決定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の品質管理体制や監査実施者の独立性、専門性、監査の実施状況に加え、その妥当性などの評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,700	—	25,700	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,700	—	25,700	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、会計監査人の監査計画及び監査内容を十分に考慮し、当社の会社規模や業界固有の特性等を勘案の上、監査役会の事前の同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当連結会計年度の監査報酬について、監査報酬の決定方針に従い、過年度の監査実績の分析・評価、当事業年度の監査計画と過年度の実績の対比を踏まえつつ、当事業年度の監査計画における監査時間、要員計画、報酬等の見積りの根拠及び会計監査人の職務執行状況について確認・検証した上、会社法第399条第1項に基づき、同意を得ております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、株主総会で決定された限度額の範囲内で算定しており、取締役の報酬につきましては、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、取締役会で決定しており、監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

なお、役員報酬の限度額については、取締役は1990年6月29日開催の第23回定時株主総会の決議により、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まないものとする）、また当該報酬額とは別枠で、2011年12月22日開催の第45回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額5,100千円以内、監査役は1995年6月29日開催の第28回定時株主総会において、年額30,000千円以内とすることが定められております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	60,077	48,544	2,193	9,340	3名
監査役 (社外監査役を除く)	10,982	9,682	—	1,300	1名
社外役員	10,824	8,724	—	2,100	4名

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

なお、純投資目的である投資株式を保有することはありませんが、取引先と良好な関係を構築し事業を円滑に推進するため、限定的に純投資目的以外の目的である投資株式として、取引先の株式を保有することがあります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上の関係の維持及び強化という観点から、当該取引先の株式を取得することが当社の事業拡大と中長期的な企業価値を向上させることに資すると判断した場合に限り、当該取引先の株式を取得することがあります。



b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	24,900
非上場株式以外の株式	3	20,133

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	303	取引先持株会を通じた配当再投資のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
飛鳥建設(株)	873	846	事業上の関係の維持・強化 取引先持株会を通じた継続的な購入のため	無
	1,012	1,625		
日本基礎技術(株)	40,465	39,705	事業上の関係の維持・強化 取引先持株会を通じた継続的な購入のため	無
	13,110	16,120		
(株)ナガワ	1,000	1,000	事業上の関係の維持・強化	無
	6,010	5,390		

(注) 定量的な保有効果を記載することは困難であります。過去からの受注状況及び今後の同社との取引の見込み等を勘案し、保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人や開示支援専門の会社等からの情報収集及びこれらが主催するセミナー等へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,665,513	2,382,119
受取手形及び売掛金	※ <sub>3</sub> 4,357,124	4,016,480
電子記録債権	※ <sub>3</sub> 1,349,729	1,301,077
商品及び製品	206,157	275,558
仕掛品	11,408	26,866
原材料及び貯蔵品	149,622	167,588
その他	653,949	393,097
貸倒引当金	△7,628	△20,923
流動資産合計	9,385,876	8,541,864
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産 (純額)	※ <sub>2</sub> 1,324,616	※ <sub>2</sub> 1,593,749
建物及び構築物 (純額)	※ <sub>2</sub> 1,208,383	※ <sub>2</sub> 1,925,391
機械装置及び運搬具 (純額)	※ <sub>2</sub> 54,637	※ <sub>2</sub> 74,208
土地	5,797,275	6,927,574
リース資産 (純額)	※ <sub>2</sub> 310,057	※ <sub>2</sub> 1,191,091
建設仮勘定	243,262	1,317
その他 (純額)	※ <sub>2</sub> 55,147	※ <sub>2</sub> 86,762
有形固定資産合計	8,993,380	11,800,096
無形固定資産		
のれん	1,031	—
その他	72,567	104,710
無形固定資産合計	73,599	104,710
投資その他の資産		
投資有価証券	※ <sub>1</sub> 49,036	※ <sub>1</sub> 46,033
長期貸付金	4,128	9,907
繰延税金資産	205,785	170,654
その他	603,563	591,248
貸倒引当金	△39,550	△37,043
投資その他の資産合計	822,962	780,799
固定資産合計	9,889,942	12,685,606
資産合計	19,275,818	21,227,471

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,598,269	3,097,680
短期借入金	—	200,000
1年内返済予定の長期借入金	645,668	1,106,668
1年内償還予定の社債	805,000	314,000
リース債務	298,709	338,788
未払法人税等	328,533	218,161
賞与引当金	303,615	279,335
役員賞与引当金	20,740	22,980
その他	954,117	887,253
流動負債合計	6,954,653	6,464,867
固定負債		
社債	216,500	1,327,500
長期借入金	1,128,998	1,260,330
リース債務	1,078,088	1,941,860
役員退職慰労引当金	26,800	28,560
退職給付に係る負債	18,404	18,093
資産除去債務	73,954	86,046
その他	59,469	43,775
固定負債合計	2,602,214	4,706,166
負債合計	9,556,868	11,171,034
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	1,245,984	1,245,984
利益剰余金	7,518,998	8,126,843
自己株式	△316,390	△619,392
株主資本合計	9,616,143	9,920,986
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,745	4,451
その他の包括利益累計額合計	6,745	4,451
新株予約権	8,069	10,262
非支配株主持分	87,991	120,736
純資産合計	9,718,950	10,056,436
負債純資産合計	19,275,818	21,227,471

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	17,683,212	18,819,322
売上原価	※ 11,177,904	※ 12,104,825
売上総利益	6,505,307	6,714,497
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	1,943,823	1,990,701
賞与引当金繰入額	281,341	252,567
役員賞与引当金繰入額	20,740	22,980
退職給付費用	56,527	59,970
役員退職慰労引当金繰入額	4,656	4,200
貸倒引当金繰入額	△3,466	△2,091
賃借料	717,552	691,387
その他	1,937,747	2,143,882
販売費及び一般管理費合計	4,958,921	5,163,599
営業利益	1,546,386	1,550,897
営業外収益		
受取利息	1,467	2,346
受取配当金	395	419
受取賃貸料	39,517	39,177
その他	22,670	21,018
営業外収益合計	64,050	62,961
営業外費用		
支払利息	35,923	107,540
社債発行費	2,074	21,837
その他	25,635	37,399
営業外費用合計	63,633	166,776
経常利益	1,546,803	1,447,082
税金等調整前当期純利益	1,546,803	1,447,082
法人税、住民税及び事業税	523,624	460,304
法人税等調整額	△26,472	36,142
法人税等合計	497,151	496,446
当期純利益	1,049,652	950,635
非支配株主に帰属する当期純利益	59,913	42,144
親会社株主に帰属する当期純利益	989,738	908,491

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益	1,049,652	950,635
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,310	△2,294
その他の包括利益合計	※ 1,310	※ △2,294
包括利益	1,050,962	948,341
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	991,048	906,197
非支配株主に係る包括利益	59,913	42,144

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,167,551	1,222,249	6,829,875	△317,943	8,901,732
当期変動額					
剰余金の配当			△300,615		△300,615
親会社株主に帰属する当期純利益			989,738		989,738
自己株式の取得					—
自己株式の処分		△372		1,552	1,179
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		24,107			24,107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	23,735	689,123	1,552	714,410
当期末残高	1,167,551	1,245,984	7,518,998	△316,390	9,616,143

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,435	5,435	9,227	245,537	9,161,932
当期変動額					
剰余金の配当					△300,615
親会社株主に帰属する当期純利益					989,738
自己株式の取得					—
自己株式の処分					1,179
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					24,107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,310	1,310	△1,157	△157,546	△157,393
当期変動額合計	1,310	1,310	△1,157	△157,546	557,017
当期末残高	6,745	6,745	8,069	87,991	9,718,950

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,167,551	1,245,984	7,518,998	△316,390	9,616,143
当期変動額					
剰余金の配当			△300,646		△300,646
親会社株主に帰属する当期純利益			908,491		908,491
自己株式の取得				△303,001	△303,001
自己株式の処分					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	607,844	△303,001	304,842
当期末残高	1,167,551	1,245,984	8,126,843	△619,392	9,920,986

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,745	6,745	8,069	87,991	9,718,950
当期変動額					
剰余金の配当					△300,646
親会社株主に帰属する当期純利益					908,491
自己株式の取得					△303,001
自己株式の処分					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,294	△2,294	2,193	32,744	32,643
当期変動額合計	△2,294	△2,294	2,193	32,744	337,486
当期末残高	4,451	4,451	10,262	120,736	10,056,436



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,546,803	1,447,082
減価償却費	531,759	775,066
のれん償却額	12,378	1,031
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,533	10,788
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,135	△24,280
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,990	2,240
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,950	1,760
受取利息及び受取配当金	△1,863	△2,766
支払利息	35,923	107,540
貸与資産の取得による支出	△285,406	△637,778
売上債権の増減額 (△は増加)	△745,401	389,295
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△107,199	△102,824
仕入債務の増減額 (△は減少)	574,192	△500,588
社債発行費	2,074	21,837
その他	72,116	106,575
小計	1,644,648	1,594,980
利息及び配当金の受取額	1,571	2,462
利息の支払額	△36,165	△107,982
法人税等の支払額	△464,636	△565,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,145,418	923,589
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△210,007	△210,008
定期預金の払戻による収入	210,006	210,007
有形固定資産の取得による支出	△408,034	△1,797,001
無形固定資産の取得による支出	△7,810	△60,413
投資有価証券の取得による支出	△4,900	—
差入保証金の差入による支出	△96,893	△920
短期貸付金の増減額 (△は増加)	—	△20,000
長期貸付けによる支出	△5,300	△13,740
長期貸付金の回収による収入	2,521	4,966
その他	△84,511	1,635
投資活動によるキャッシュ・フロー	△604,928	△1,885,473

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△200,000	200,000
長期借入れによる収入	1,000,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	△520,834	△707,668
社債の発行による収入	297,925	1,478,162
社債の償還による支出	△383,500	△880,000
リース債務の返済による支出	△69,658	△87,458
割賦債務の返済による支出	△17,387	△11,497
自己株式の処分による収入	22	—
自己株式の取得による支出	—	△303,001
配当金の支払額	△300,615	△300,646
非支配株主への配当金の支払額	△18,096	△9,400
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△175,256	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△387,400	678,489
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	153,088	△283,394
現金及び現金同等物の期首残高	2,302,416	2,455,505
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,455,505	※1 2,172,110

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 2社  
連結子会社の名称 株式会社新光電舎  
双葉電気株式会社

- ② 非連結子会社の名称等

- 京浜建設株式会社  
加藤自動車販売株式会社

上記子会社は、小規模であり、同社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（京浜建設株式会社及び加藤自動車販売株式会社）は、当期純損益及び利益剰余金等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券

- その他有価証券

- 時価のあるもの

- 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- 時価のないもの

- 移動平均法による原価法を採用しております。

- ② デリバティブ

- 時価法を採用しております。

- ③ たな卸資産

- 主として個別法または最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

- 定額法を採用しております。

- なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

- 貸与資産 2～10年

- 建物及び構築物 7～50年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- 定額法を採用しております。

- なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産

- リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

② その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを対象債務の範囲内で行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

当社では、特例処理を行っており、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」158,791千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」205,785千円に含めて表示しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「社債発行費」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「受取賃貸料対応原価」は「営業外費用」の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「受取賃貸料対応原価」に表示していた12,743千円、「その他」14,966千円は、「社債発行費」2,074千円、「その他」25,635千円として組み替えております。

連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「社債発行費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた74,191千円は、「社債発行費」2,074千円、「その他」72,116千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
投資有価証券(株式)	1,000千円	1,000千円

※2. 有形固定資産に係る減価償却累計額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
減価償却累計額	3,543,206千円	4,096,498千円

※3. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
受取手形	27,082千円	－千円
電子記録債権	44,691	－

(連結損益計算書関係)

※期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
	210千円	3,226千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,888千円	△3,306千円
組替調整額	－	－
税効果調整前	1,888	△3,306
税効果額	△577	1,011
その他有価証券評価差額金	1,310	△2,294
その他の包括利益合計	1,310	△2,294

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	43,866,681	—	—	43,866,681
合計	43,866,681	—	—	43,866,681
自己株式				
普通株式(注)	921,653	—	4,500	917,153
合計	921,653	—	4,500	917,153

(注) 自己株式の減少は、ストック・オプションの権利行使による減少4,450株、単元未満株式の買増請求による減少50株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	8,069
	合計	—	—	—	—	—	8,069

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年12月22日 定時株主総会	普通株式	300,615	7.0	2017年9月30日	2017年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	300,646	利益剰余金	7.0	2018年9月30日	2018年12月25日

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	43,866,681	—	—	43,866,681
合計	43,866,681	—	—	43,866,681
自己株式				
普通株式（注）	917,153	1,003,550	—	1,920,703
合計	917,153	1,003,550	—	1,920,703

（注） 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,003,550株、単元未満株式の買取りによる増加50株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	10,262
	合計	—	—	—	—	—	10,262

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	300,646	7.0	2018年9月30日	2018年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	293,621	利益剰余金	7.0	2019年9月30日	2019年12月23日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	2,665,513千円	2,382,119千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△210,007	△210,008
現金及び現金同等物	2,455,505	2,172,110

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
貸与資産	796,456千円	89,173千円
リース資産	227,642	991,175
リース債務	1,104,791	1,245,657

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

貸与資産、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等で運用し、資金調達については、銀行借入及び社債発行による方針であります。また、デリバティブ取引については、リスクヘッジのために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループにおいては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先については信用調査を定期的に行うことで、財政状態等の悪化に伴う回収懸念や貸倒等の発生に対するリスク軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、全て業務上の関係を有する取引先の株式であり、定期的に時価や発行体の財政状態等について把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、流動性リスクに晒されております。当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画表を作成し、資金需要を把握しております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利は固定金利を採用しているため、金利変動リスクはありません。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としております。借入金の一部については、金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用することで、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,665,513	2,665,513	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,357,124		
(3) 電子記録債権	1,349,729		
貸倒引当金(*1)	△7,554		
	5,699,299	5,699,299	—
(4) 投資有価証券	23,136	23,136	—
資産計	8,387,949	8,387,949	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,598,269	3,598,269	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 社債(*2)	1,021,500	1,024,701	3,201
(4) 長期借入金(*3)	1,774,666	1,773,188	△1,477
(5) リース債務(*4)	1,376,797	1,377,380	583
負債計	7,771,232	7,773,540	2,307
デリバティブ取引	—	—	—

(\*1)勘定ごとに計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)社債には、1年内償還予定の社債の金額を含んでおります。

(\*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(\*4)リース債務には、1年内に期限が到来するリース債務の金額を含んでおります。

当連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,382,119	2,382,119	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,016,480		
(3) 電子記録債権	1,301,077		
貸倒引当金(*1)	△5,869		
	5,311,688	5,311,688	—
(4) 投資有価証券	20,133	20,133	—
資産計	7,713,941	7,713,941	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,097,680	3,097,680	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 社債(*2)	1,641,500	1,651,600	10,100
(4) 長期借入金(*3)	2,366,998	2,373,819	6,821
(5) リース債務(*4)	2,280,648	2,313,156	32,507
負債計	9,586,827	9,636,256	49,429
デリバティブ取引	—	—	—

(\*1)勘定ごとに計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)社債には、1年内償還予定の社債の金額を含んでおります。

(\*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(\*4)リース債務には、1年内に期限が到来するリース債務の金額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非上場株式	25,900	25,900

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,665,513	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,357,124	—	—	—
電子記録債権	1,349,729	—	—	—

当連結会計年度 (2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,382,119	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,016,480	—	—	—
電子記録債権	1,301,077	—	—	—

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	805,000	164,000	52,500	—	—	—
長期借入金	645,668	862,668	266,330	—	—	—
リース債務	298,709	281,855	269,055	275,581	124,237	127,357
合計	1,749,377	1,308,523	587,885	275,581	124,237	127,357

当連結会計年度（2019年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
社債	314,000	202,500	150,000	150,000	150,000	675,000
長期借入金	1,106,668	506,330	207,000	42,000	42,000	463,000
リース債務	338,788	328,067	336,826	192,958	51,371	1,032,636
合計	1,959,456	1,036,897	693,826	384,958	243,371	2,170,636

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（2018年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,136	13,416	9,719
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	23,136	13,416	9,719
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		23,136	13,416	9,719

当連結会計年度（2019年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,133	13,720	6,413
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,133	13,720	6,413
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		20,133	13,720	6,413

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前連結会計年度（2018年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	250,000	150,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	150,000	50,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、確定拠出年金制度を採用しており、連結子会社1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また、連結子会社1社は、特定退職給付金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	47,610千円	18,404千円
退職給付費用	765	△310
その他	△29,971	—
退職給付に係る負債の期末残高	18,404	18,093

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	18,404千円	18,093千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,404	18,093
退職給付に係る負債	18,404	18,093
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,404	18,093

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	765千円	△310千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度55,762千円、当連結会計年度60,281千円であります。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
販売費及び一般管理費のその他 (千円)	—	2,193

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回 2011年度 株式報酬型新株予約権	第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権	第3回 2014年度 株式報酬型新株予約権	第4回 2015年度 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名	当社取締役 4名	当社取締役 1名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 8,000株	普通株式 13,150株	普通株式 5,500株	普通株式 700株
付与日	2012年1月6日	2012年12月21日	2014年12月22日	2015年1月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2012年1月10日 至 2062年1月9日	自 2012年12月25日 至 2062年12月24日	自 2014年12月24日 至 2064年12月23日	自 2015年1月27日 至 2065年1月26日

	第5回 2016年度 株式報酬型新株予約権	第6回 2018年度 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 3名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 8,700株	普通株式 10,700株
付与日	2016年12月22日	2018年12月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2016年12月26日 至 2066年12月25日	自 2018年12月25日 至 2068年12月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、第1回及び第2回のストック・オプションの数につきましては、2013年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、併合後の株式数に換算して記載しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回 2011年度 株式報酬型新株予約権	第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権	第3回 2014年度 株式報酬型新株予約権	第4回 2015年度 株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	6,500	10,750	4,500	700
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	6,500	10,750	4,500	700

	第5回 2016年度 株式報酬型新株予約権	第6回 2018年度 株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	10,700
失効	—	—
権利確定	—	10,700
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	7,700	—
権利確定	—	10,700
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	7,700	10,700

(注) 第1回及び第2回の株式数につきましては、2013年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回 2011年度 株式報酬型新株予約権	第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権	第3回 2014年度 株式報酬型新株予約権	第4回 2015年度 株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正 な評価単価 (円)	162	196	542	504

	第5回 2016年度 株式報酬型新株予約権	第6回 2018年度 株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正 な評価単価 (円)	275	205

(注) 第1回及び第2回につきましては、2013年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回2018年度株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

第6回 2018年度株式報酬型新株予約権

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第6回 2018年度株式報酬型新株予約権
株価変動性 (注) 1	42.74%
予想残存期間 (注) 2	11.08年
予想配当 (注) 3	7.0円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.09%

(注) 1. 2007年11月23日から2018年12月21日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者の取締役地位の喪失予定日から見積もった割当日以降の残存勤務年数を予想残存期間として用いております。

3. 2018年9月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,120千円	16,622千円
固定資産評価損	52,480	52,480
賞与引当金	93,950	86,693
一括償却資産	39,778	34,287
資産除去債務	22,676	26,377
その他	99,733	77,879
繰延税金資産計	321,739	294,340
評価性引当額	△101,910	△108,107
繰延税金資産合計	219,829	186,232
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△11,069	△13,616
その他有価証券評価差額金	△2,974	△1,962
繰延税金負債合計	△14,044	△15,578
繰延税金資産の純額	205,785	170,654

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.6
住民税均等割		1.5
評価性引当額の増減		0.6
連結子会社の税率差異		0.7
その他		△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用土地、建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～38年と見積り、割引率は0.098%～1.889%を使用し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	72,797千円	73,954千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	10,860
時の経過による調整額	1,157	1,232
期末残高	73,954	86,046

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)及び当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)及び当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当社グループが関連する市場並びに事業形態が同一であることから、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントごとの売上及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)及び当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
株式会社大林組	2,002,127

(注) 当社グループの事業は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
株式会社大林組	2,241,311

(注) 当社グループの事業は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)及び当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)及び当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、レンタル関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)及び当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	西尾レント オール(株)	大阪市 中央区	8,100,835	建設・設備 工事用機器 及びイベント・産業用 関連機材の 賃貸	(被所有) 直接 83.7	建設機械の賃 貸借等 役員の兼任	建設機械の賃借 及び仕入	2,316,518	買掛金	375,310

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

建設機械の賃借等については、一般に行われている取引条件と同一の基準により決定しております。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	西尾レント オール(株)	大阪市 中央区	8,100,835	建設・設備 工事用機器 及びイベント・産業用 関連機材の 賃貸	(被所有) 直接 85.7	建設機械の賃 貸借等 役員の兼任	建設機械の賃借 及び仕入	2,279,216	買掛金	192,289

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

建設機械の賃借等については、一般に行われている取引条件と同一の基準により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の  
子会社等

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	西尾開発(株)	大阪市 中央区	10,000	親会社グル ープ内の不 動産の運営 管理	なし	不動産の賃借	不動産の購入	1,565,334	設備未 払金	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

不動産の購入については、不動産鑑定結果等を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

西尾レントオール株式会社（東京証券取引所第一部に上場）

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 自 2017年10月1日 至 2018年9月30日	当連結会計年度 自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
1株当たり純資産額	224.05円	236.62円
1株当たり当期純利益	23.04円	21.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	23.03円	21.49円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2017年10月1日 至 2018年9月30日	当連結会計年度 自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	989,738	908,491
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	989,738	908,491
期中平均株式数(千株)	42,948	42,242
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	31	38
(うち新株予約権)(千株)	(31)	(38)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

## 自己株式の取得

当社は、2019年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議し、実施いたしました。

## (1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行を可能とするため。

## (2) 取締役会決議の内容

- |              |                         |
|--------------|-------------------------|
| ① 取得する株式の種類  | 普通株式                    |
| ② 取得する株式の総数  | 320,000株(上限)            |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 100,000,000円(上限)        |
| ④ 取得期間       | 2019年11月11日から2020年9月30日 |
| ⑤ 取得方法       | 市場買付(証券会社一任勘定方式)        |

## (3) 取得結果

上記市場買付による取得の結果、2019年11月11日から2019年11月30日までの間に、当社普通株式26,800株(取得価額8,879千円)を取得いたしました。

## 自己株式の消却

当社は、2019年11月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、実施いたしました。

## (1) 自己株式の消却を行う理由

株主還元の拡充及び将来の希薄化懸念を軽減するため。

## (2) 取締役会決議の内容

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 消却する株式の種類   | 普通株式        |
| ② 消却する株式の数    | 1,000,000株  |
| ③ 消却日         | 2019年11月22日 |
| ④ 消却後の発行済株式総数 | 42,866,681株 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
サコス株式会社	第14回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付)	2014年 7月31日	500,000 (500,000)	— (—)	0.42	—	2019年 7月31日
サコス株式会社	第15回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付)	2015年 3月31日	90,000 (60,000)	30,000 (30,000)	0.41	—	2020年 3月31日
サコス株式会社	第16回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付)	2016年 3月31日	35,000 (35,000)	— (—)	0.21	—	2019年 3月31日
サコス株式会社	第17回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付)	2016年 3月31日	45,000 (45,000)	— (—)	0.27	—	2019年 3月29日
サコス株式会社	第18回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付)	2017年 3月31日	101,000 (66,000)	35,000 (35,000)	0.19	—	2020年 3月31日
サコス株式会社	第19回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付)	2018年 3月30日	250,500 (99,000)	151,500 (99,000)	0.21	—	2021年 3月31日
サコス株式会社	第20回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付)	2019年 3月28日	— (—)	1,425,000 (150,000)	0.22	—	2029年 3月27日
計	—	—	1,021,500 (805,000)	1,641,500 (314,000)	—	—	—

(注) 1. (内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結貸借対照表日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
314,000	202,500	150,000	150,000	150,000



【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	200,000	0.38	—
1年以内に返済予定の長期借入金	645,668	1,106,668	0.93	—
1年以内に返済予定のリース債務	298,709	338,788	1.95	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,128,998	1,260,330	0.95	2020年～2026年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,078,088	1,941,860	4.35	2020年～2043年
その他有利子負債				
未払金（割賦）	19,671	18,422	3.08	—
長期未払金（割賦）	33,957	18,263	2.77	2020年～2023年
計	3,205,092	4,884,332	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	506,330	207,000	42,000	42,000
リース債務	328,067	336,826	192,958	51,371
その他有利子負債	11,686	5,434	1,142	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,931,625	9,740,679	14,189,636	18,819,322
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	441,522	908,927	1,152,646	1,447,082
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	281,947	588,271	728,656	908,491
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	6.60	13.86	17.21	21.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	6.60	7.26	3.34	4.28

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,211,580	1,834,827
受取手形	※ <sub>2</sub> 482,526	313,206
電子記録債権	※ <sub>2</sub> 1,132,849	1,148,237
売掛金	※ <sub>1</sub> 3,402,637	※ <sub>1</sub> 3,264,223
商品	206,157	275,558
貯蔵品	22,870	45,302
前払費用	※ <sub>1</sub> 198,517	※ <sub>1</sub> 198,722
設備立替金	355,258	—
その他	※ <sub>1</sub> 203,007	※ <sub>1</sub> 280,273
貸倒引当金	△3,500	△17,400
流動資産合計	8,211,904	7,342,953
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	1,324,616	1,593,749
建物	993,042	1,668,232
構築物	192,348	235,471
機械及び装置	51,151	69,893
車両運搬具	3,486	3,711
工具、器具及び備品	54,139	85,051
土地	5,749,043	6,879,342
リース資産	289,959	1,170,775
建設仮勘定	243,262	1,317
有形固定資産合計	8,901,049	11,707,544
無形固定資産		
貸与資産	8,441	27,094
のれん	1,031	—
ソフトウェア	56,305	75,862
その他	5,996	879
無形固定資産合計	71,774	103,836

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	48,036	45,033
関係会社株式	524,739	524,739
出資金	1,360	1,410
従業員に対する長期貸付金	4,128	9,907
破産更生債権等	39,450	36,943
長期前払費用	29,652	25,615
差入保証金	※1 489,931	※1 479,787
繰延税金資産	181,973	146,214
その他	14,716	16,434
貸倒引当金	△39,550	△37,043
投資その他の資産合計	1,294,438	1,249,042
固定資産合計	10,267,263	13,060,422
資産合計	18,479,167	20,403,376
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 3,291,919	※1 2,882,004
短期借入金	—	200,000
1年内返済予定の長期借入金	645,668	1,106,668
1年内償還予定の社債	805,000	314,000
リース債務	290,591	331,191
未払金	※1 129,125	※1 129,919
未払費用	175,687	119,057
未払法人税等	265,874	160,783
前受金	※1 10,778	※1 33,168
預り金	18,583	19,497
賞与引当金	277,520	248,930
役員賞与引当金	13,730	12,740
設備関係未払金	※1 594,734	※1 564,438
その他	561	0
流動負債合計	6,519,774	6,122,400
固定負債		
社債	216,500	1,327,500
長期借入金	1,128,998	1,260,330
リース債務	1,064,267	1,926,471
資産除去債務	72,787	84,869
その他	※1 59,469	※1 43,775
固定負債合計	2,542,023	4,642,947
負債合計	9,061,797	10,765,347

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金		
資本準備金	165,787	165,787
その他資本剰余金	1,056,088	1,056,088
資本剰余金合計	1,221,876	1,221,876
利益剰余金		
利益準備金	126,100	126,100
その他利益剰余金		
別途積立金	5,900,000	6,500,000
繰越利益剰余金	1,303,417	1,227,179
利益剰余金合計	7,329,517	7,853,279
自己株式	△316,390	△619,392
株主資本合計	9,402,555	9,623,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,745	4,451
評価・換算差額等合計	6,745	4,451
新株予約権	8,069	10,262
純資産合計	9,417,370	9,638,029
負債純資産合計	18,479,167	20,403,376

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高		
賃貸収入	12,804,950	14,087,518
商品売上高	3,241,790	2,902,914
売上高合計	※1 16,046,741	※1 16,990,432
売上原価		
賃貸収入原価	8,062,666	8,919,938
商品売上原価	1,890,686	1,797,578
売上原価合計	※1 9,953,352	※1 10,717,516
売上総利益	6,093,388	6,272,916
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,791,192	※1, ※2 4,990,266
営業利益	1,302,196	1,282,649
営業外収益		
受取利息	4,424	4,563
受取配当金	33,099	45,019
受取賃貸料	40,287	41,357
その他	23,799	21,069
営業外収益合計	※1 101,611	※1 112,009
営業外費用		
支払利息	30,045	100,770
社債利息	3,823	4,437
社債発行費	2,074	21,837
その他	25,635	37,397
営業外費用合計	61,578	164,443
経常利益	1,342,228	1,230,216
税引前当期純利益	1,342,228	1,230,216
法人税、住民税及び事業税	461,228	369,036
法人税等調整額	△20,855	36,770
法人税等合計	440,373	405,807
当期純利益	901,855	824,408

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 2017年10月1日 至 2018年9月30日		構成比 (%)	当事業年度 自 2018年10月1日 至 2019年9月30日		構成比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
I 賃貸収入原価							
1 賃借料		4,546,475			4,887,918		
2 消耗品費		382,206			419,293		
3 修理費		1,124,306			1,190,840		
4 運搬費		1,679,576			1,922,771		
5 減価償却費		330,100	8,062,666	81.0	499,114	8,919,938	83.2
II 商品売上原価							
1 期首商品たな卸高		106,403			206,157		
2 当期商品仕入高		1,990,440			1,866,978		
合計		2,096,844			2,073,136		
3 期末商品たな卸高		206,157			275,558		
差引		1,890,686	1,890,686	19.0	1,797,578	1,797,578	16.8
売上原価			9,953,352	100.0		10,717,516	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,167,551	165,787	1,056,461	1,222,249	126,100	5,300,000	1,302,177	6,728,277
当期変動額								
剰余金の配当							△300,615	△300,615
当期純利益							901,855	901,855
別途積立金の積立						600,000	△600,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			△372	△372				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△372	△372	—	600,000	1,240	601,240
当期末残高	1,167,551	165,787	1,056,088	1,221,876	126,100	5,900,000	1,303,417	7,329,517

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△317,943	8,800,134	5,435	5,435	9,227	8,814,797
当期変動額						
剰余金の配当		△300,615				△300,615
当期純利益		901,855				901,855
別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得		—				—
自己株式の処分	1,552	1,179				1,179
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,310	1,310	△1,157	152
当期変動額合計	1,552	602,420	1,310	1,310	△1,157	602,573
当期末残高	△316,390	9,402,555	6,745	6,745	8,069	9,417,370

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,167,551	165,787	1,056,088	1,221,876	126,100	5,900,000	1,303,417	7,329,517
当期変動額								
剰余金の配当							△300,646	△300,646
当期純利益							824,408	824,408
別途積立金の積立						600,000	△600,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	600,000	△76,238	523,761
当期末残高	1,167,551	165,787	1,056,088	1,221,876	126,100	6,500,000	1,227,179	7,853,279

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△316,390	9,402,555	6,745	6,745	8,069	9,417,370
当期変動額						
剰余金の配当		△300,646				△300,646
当期純利益		824,408				824,408
別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△303,001	△303,001				△303,001
自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,294	△2,294	2,193	△100
当期変動額合計	△303,001	220,759	△2,294	△2,294	2,193	220,659
当期末残高	△619,392	9,623,315	4,451	4,451	10,262	9,638,029



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

貸与資産	2～10年
建物	7～50年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを対象債務の範囲内で行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

当社では、特例処理を行っており、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができると、有効性の判定は省略しております。

## 8. その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」142,338千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」181,973千円に含めて表示しております。

### 損益計算書

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「社債発行費」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。また、前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「受取賃貸料対応原価」は「営業外費用」の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「支払保証料」に表示していた6,332千円、「受取賃貸料対応原価」に表示していた12,743千円及び「その他」8,633千円は、「社債発行費」2,074千円、「その他」25,635千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期金銭債権	234,782千円	218,016千円
長期金銭債権	31,700	31,700
短期金銭債務	411,905	235,369
長期金銭債務	1,296	1,296

※2. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
受取手形	27,082千円	－千円
電子記録債権	7,101	－

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業取引		
売上高	209,659千円	202,493千円
仕入高	2,453,348	2,385,117
販売費及び一般管理費	202,463	207,100
営業取引以外の取引高	38,075	40,631

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度28%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2019年9月30日)
従業員給料及び賞与	1,910,729千円	1,959,024千円
賞与引当金繰入額	277,520	248,930
役員賞与引当金繰入額	13,730	12,740
減価償却費	129,236	160,151
のれん償却額	12,378	1,031
賃借料	711,121	685,039
貸倒引当金繰入額	△4,733	△1,486

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式524,739千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式524,739千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,173千円	16,659千円
固定資産評価損	52,480	52,480
賞与引当金	84,921	76,172
一括償却資産	39,712	34,158
資産除去債務	22,272	25,970
その他	75,538	53,741
繰延税金資産計	288,099	259,182
評価性引当額	△92,381	△97,662
繰延税金資産合計	195,717	161,519
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△10,770	△13,342
その他有価証券評価差額金	△2,974	△1,962
繰延税金負債合計	△13,744	△15,305
繰延税金資産の純額	181,973	146,214

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△1.1
住民税均等割	1.5	1.7
評価性引当額の増減	—	0.6
その他	△0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	33.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び消却

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	貸与資産	1,324,616	761,570	1,210	491,226	1,593,749	2,144,170
	建物	993,042	759,355	—	84,165	1,668,232	894,441
	構築物	192,348	70,805	120	27,562	235,471	345,217
	機械及び装置	51,151	34,458	—	15,716	69,893	264,849
	車両運搬具	3,486	1,511	0	1,287	3,711	9,375
	工具、器具及び備品	54,139	49,690	0	18,778	85,051	113,601
	土地	5,749,043	1,130,298	—	—	6,879,342	—
	リース資産	289,959	982,296	—	101,480	1,170,775	199,882
	建設仮勘定	243,262	682,151	924,096	—	1,317	—
	計	8,901,049	4,472,139	925,427	740,217	11,707,544	3,971,538
無形固定資産	貸与資産	8,441	26,540	—	7,887	27,094	16,757
	のれん	1,031	—	—	1,031	—	61,893
	ソフトウェア	56,305	46,376	11,383	15,435	75,862	33,449
	その他	5,996	53,983	59,005	94	879	94
	計	71,774	126,900	70,389	24,449	103,836	112,194

(注) 当期増加額の主なものは、下記のとおりであります。

貸与資産	： バックホー等建設機械取得による増加	761,570千円
建物	： 本社ビル取得及び川島センター新設等による増加	759,355千円
土地	： 本社土地取得による増加	1,130,298千円
リース資産	： 川島センター新設に伴う不動産リース契約締結等による増加	982,296千円
建設仮勘定	： 本社ビル取得及び鉄道九州営業所新設等による増加	682,151千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	43,050	54,443	43,050	54,443
賞与引当金	277,520	248,930	277,520	248,930
役員賞与引当金	13,730	12,740	13,730	12,740

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目四番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目四番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： <a href="http://www.sacos.co.jp/ir.html">http://www.sacos.co.jp/ir.html</a>
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主様のうち、保有期間が1年以上継続し、且つ毎年9月30日現在2,000株以上ご所有の株主様に対し、カタログギフト(2,000円相当)またはミニチュア重機(サコス仕様)のいずれか1つを贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）2018年12月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年12月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月7日関東財務局長に提出。

（第53期第2四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月13日関東財務局長に提出。

（第53期第3四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月2日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年12月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年12月1日 至 2018年12月31日）2019年1月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年1月1日 至 2019年1月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年2月1日 至 2019年2月28日）2019年3月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年3月1日 至 2019年3月31日）2019年4月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年4月1日 至 2019年4月30日）2019年5月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）2019年6月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年11月11日 至 2019年11月30日）2019年12月9日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月20日

サコス株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市之瀬 申 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサコス株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サコス株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サコス株式会社の2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、サコス株式会社が2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年12月20日

サコス株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市之瀬 申 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサコス株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サコス株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。